

Title	南北問題と太平洋経済圏
Sub Title	New phases of the North-South problems and the Pacific-area economic sphere
Author	山本, 登
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1969
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.62, No.8 (1969. 8) ,p.780(14)- 791(25)
JaLC DOI	10.14991/001.19690801-0014
Abstract	
Notes	寺尾琢磨教授退任記念特集号 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19690801-0014

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

南北問題と太平洋経済圏

山 本 登

1. 南北問題の新展開

1960年代は、いわゆる「国連開発の10年」とよばれ、この年代において、世界の先進諸国からの経済・技術協力の拡充を通じて、発展途上諸国の経済開発の促進が、実現されるはずであった。

そして1964年の3-6月、さらに1968年の2-3月、ジュネーブとニュー・デリーにおける再度の国連貿易開発会議 (UNCTAD) の開催によって、その具体化が期待された。この2回の UNCTAD によって、発展途上諸国が、何等かのプラスを取得しなかったわけではない。

ことに第1回会議においては、70数ヶ国の発展途上諸国が、一致団結して先進諸国と対峙し、この段階における前者の発言権の拡大を顕示するとともに、後者に対して、南北問題の重要性を、深く認識させた効果を見逃してはならない。また世界の発展途上諸国が、「援助よりも貿易を」という基本的な態度を、先進国側に強く印象づけたことも事実である。

ただし、その後の現実の経過において、彼等の諸要求の具体化は、必ずしも順調に進展したとはいえない。むしろその間における先進国側におけるケネディ・ラウンドの妥結や、国際通貨制度の動揺に基づく SDR 創出の決議などによって、先進諸国間の協力関係がいちだんと強化せられた。

したがって第2回 UNCTAD は、発展途上諸国側の抱く焦燥感のうちに、開かれたとみられる。もっともこの会議において、発展途上諸国に対する特惠関税問題が前進の方向にふみ出し、またこれまでの先進諸国からの各国民所得1%の援助額拠出目標を、国民総生産の1%にまで上げたことは、一応の成功といえよう。とりわけこの会議で、発展途上諸国が、単に援助の拡充を要求したばかりでなく、自助努力の方針を打ち出したことは、明らかに一つの進歩と目される。

ただしその反面、とくに特惠問題をめぐって、いわゆる先発後進国と後発後進国の間で必ずしも利害の一致しないことを露呈したことは、南北問題の複雑さと解決の困難性を示すに足りた。

かくして南北問題は、いわば一進一退の経緯のうちに、60年代を終る気配が濃いとみられる。そして本年末の第24回国連総会か、遅くも来年の第25回総会で、恐らく「第2次国連開発の10

年」が発足するものと予想せられている。その意味で、1969年はこれを過去の反省と新発足へ向っての地固めの年と解してよく、ここに南北問題は、早くも一つの転機に際会していると評価してよいであろう。

この点に関連して、何よりも次の事実が反省されなくてはならない。すなわちこうした経過において世界の先進諸国と発展途上諸国の間で、その経済発展の格差が、実質的には拡大したという現実である。例えば、1967年には、発展途上諸国は、顕著な生産の増加を示し、その国民総生産の対前年比伸び率は、5.4%を記録し、これによって、1960-67年の国民総生産の伸びは、既述の「国連開発の10年」決議が目標とした年率5%に到達したとみられる。他方、1967年に、多くの先進諸国は経済成長の停滞に見舞われ、その対前年比伸び率は、3.4%に止まり、1960-67年の伸び率も、年率4.9%と発展途上国の実績を下回った。

しかしながら、ここで注意しなくてはならないのは、この期間における発展途上諸国の急速な人口増加率であり、それは先進諸国の1.1%を大幅に上回る2.5%を示している。かくして1962-67年の1人当り国民総生産の年平均伸び率は、先進国の3.8%に対して、発展途上国では2.6%に止まった。

ことに国連加盟国数において世界の75%、人口において49%を占める発展途上諸国がなお世界の総輸出額の19%、国民総生産の14%のシェアを占めるにすぎないということは、これらの国々の経済的地位の絶対的な低さというものを明白に物語っている。そこで前述の如く、年々の経済的な伸び率において、漸く先進諸国に追いついたとしても、その伸びの絶対額において、格段の開きのあることを見逃すわけにはいかない。

第1表 発展途上国における国民総生産 (GNP) および1人当り国民総生産の対前年度伸び率と人口増加率 (単位 %)

地 域	1955-1960年 (平均)		1963年		1964年		1965年		1966年		1967年		最近の人口増加率
	GNP	1人当りGNP	GNP	1人当りGNP	GNP	1人当りGNP	GNP	1人当りGNP	GNP	1人当りGNP	GNP	1人当りGNP	
発展途上国計	4.5	2.2	4.8	2.3	6.1	3.6	4.2	1.7	4.9	2.4	5.4	2.9	2.5
ラテン・アメリカ	5.0	2.1	2.5	-0.4	6.5	3.5	5.1	2.1	4.3	1.3	4.5	1.5	3.0
中 東	5.9	3.4	7.3	4.7	7.3	4.8	6.1	3.5	7.1	4.7	5.0	2.4	2.5
南 ア ジ ア	4.2	2.1	6.4	3.9	6.7	4.2	-1.8	-4.1	2.6	0.1	8.3	5.6	2.5
振 東	3.8	1.2	5.5	2.8	5.2	2.4	4.4	2.7	6.8	4.1	5.5	2.7	2.7
ア フ リ カ	3.8	1.5	3.5	1.2	5.2	2.9	3.4	1.1	4.3	2.0	2.4
そ の 他	3.4	2.4	7.6	6.5	6.6	5.5	7.4	6.3	7.6	6.5	4.0	2.9	1.1
先 進 国 計	3.4	2.2	4.4	3.2	6.3	5.1	5.3	4.1	5.4	4.3	3.4	2.4	1.1

(出所) 通商産業省「経済協力の現状と問題点」1968、10-11頁より。

ところでこのような発展格差をもたらした根拠について、ここで一応整理しておきたい。それには、発展途上諸国にとって、内部的な理由と外部的理由があり、それぞれについて多くの要因を考へるのであるが、その中から最も重要とみられるものを指摘しておこう。

まず内部的な理由として、さきに触れた如く、大体第2回 UNCTAD にいたるまでの間、経済発展に対するこれらの国々の自助努力の不足をあげることができる。ここに自助努力という場合、そ

これは「国内資源活用の改善のための努力」といえることができる。

周知の如く、多くの発展途上諸国は、経済開発のための基礎的な条件である資本・技術・資本財の自給力を欠くばかりでなく、折角外国の援助によって受入れたこれらの適切な利用力をも欠くことが多い。加えて開発計画がしばしば野心的に過ぎたり、また十分な計量的な配慮が行なわれないために、往々にして齟齬をきたしがちである。

しかもこうした経済的要因に止まらないで、政治的・社会的要因によっても、種々の制約を蒙っている。政治的には、独立後の内戦や内紛のために国内の統一の安定を欠く例が多く見出され、社会的には旧来の伝統的な制度の改革の困難や、慣習的な身分制度の存続のために、近代化が阻害されるケースが多い。

ことに死亡率の急激な低下にもとづく人口の著増が、こうした局面をいっそう悪化している。発展途上諸国においては、経済開発と並んで、あるいはそれに先行して社会開発を推進する必要性が強く説かれる所以であり、その一つの手段として、教育の充実が着目されている。だがそれは歳月を要する作業であり、教育の不備が、導入された新技術への適応力を弱め、また一般に、経営上・行政上の非能率を招いている。

2回のUNCTADを通じて、このような自助努力の不足が、十分に反省され、発展途上諸国もその改善に着手したことは、将来にとっての朗報と評価して差支えない。

しかしながら、先進諸国との間の格差をもたらす、より重要な根拠は、むしろ次の外部的要因に見出される。

その一は、発展途上諸国の主要な輸出品である一次産品の全般的な過剰生産、さらには合成品・代替品の出現によって、その国際価格は下落の趨勢を辿った。このことは発展途上諸国にとって交易条件の悪化を招き、その貿易の相対的縮小をもたらして、外貨不足に拍車をかける結果となった。

例えば、1960—67年の共産圏を除く先進国の輸出額の伸びは年率8.7%であったのに対し、同じ期間に発展途上諸国の年平均伸び率は5.9%であった。このため共産圏を除く世界の総輸出額に占める後者のシェアは、1960年の25.8%から、1967年には23%へ低下した。そしてこの事情は、後者の経済開発に必要な資材の輸入を制約することにもなった。

その二は、1960年代後半を迎えて、先進諸国からの対発展途上諸国への援助額は、漸く伸び悩みを示してきたことが挙げられる。DACの発表によると、加盟先進15カ国の援助額総計は、1965年105億ドル、1966年103億ドル、1967年111億ドルであり、とくに発展途上諸国が歓迎する政府ベースの援助額は、この3年間にそれぞれ62億ドル、65億ドル、70億ドルという推移を示している。

この点については、1950年代後半に見られた東西間の援助競争が、いわゆる平和共存への移行によって、その必要性が薄らいだことにもよるが、最大の理由は、アメリカの国際収支の悪化とド

ル防衛態勢の強化によると解される。

したがってその三として、その後のポンドやドルの不安、フランの動揺をも含めて、国際通貨問題の登場をあげなくてはならない。さきに触れた如く、先進諸国にとっては、この問題の方が、南北問題以上に、より緊切な課題となったのであり、南北問題に対する姿勢はやや消極的とならざるをえない。

しかしすでに明らかな如く、南北問題を無視しては、今後の世界政治・経済の真の安定は確保されないはずであり、現実にはそれは東西問題との微妙な絡み合いのうちに、複雑な課題を提起しつつある。前に指摘した如く、南北問題がここに一つの転機を迎え、その新たな展開が期待される所以である。

2. 太平洋経済圏の諸条件

南北問題の今後の進展の方向を、的確に予測することは難しいが、それが地域的にかんがりの特殊性を示すであろうことは、容易に推定できる。本稿の主題とする太平洋経済圏諸国についていえば、それはアメリカ、カナダ、日本、豪州、ニュージーランドの5つの先進諸国を中核とし、これら諸国間の貿易促進の効果をもって、東南アジア諸国やラテン・アメリカ諸国への経済・技術協力の拡充をはかることが、課題となる。

そしてこの目標に向って、太平洋・アジア自由貿易地域(PAFTA)の形成の必要が説かれ、また二国間経済協定の促進が企図され、さらには日本・豪州・ニュージーランドの三国を対象とするJANFTAの構想も挙げられている。

しかしながら、およそ太平洋経済圏に属すると目される国々の間には、複雑な地理的・歴史的条件さらに政治的・経済的諸条件が介在し、その具体的な構成は、決して安易なものではないと思われる。

地理的・歴史的条件 太平洋を公海とする国々の数は多いが、その中核をなすのは、さきにあげた5つの国であり、なかでも中心と目されるのは、東のアメリカと南の豪州そして西の日本である。それは地理的には、広大な領域を含むとはいえ、運輸・通信施設の発達した今日、その意味での連絡の困難性は、さほどの障害をなすとはみられない。

これらの国々が、その現実的な経済的利益から結びつきうるとして、これを制約するのは、むしろ歴史的条件であり、また後述する政治的条件であろう。

たしかにアメリカ、日本、そして最近ではとくに豪州は、東南アジア諸国の開発促進に多大の関心を深めている。とりわけ日本は、そのアジアの一国としての立場を保持するかぎり、東南アジア諸国の安定とその将来の繁栄に、自国の発展をかけている。この関連では、アメリカ、そしてカナ

でも、なおヨーロッパとの結合関係の緊密化に（例えば NAFTA の形成）、よりいっそうの関心と期待を寄せている。その点、豪州とニュージーランドは、一面において、イギリスの動向、その EEC への加入の如何を注意して見守りながら、イギリス特惠制度の改廃に注目し、他面において、その対策としてアメリカおよびアジア諸国との連携の強化に、活路を見出そうとしている如くである。

かくして太平洋経済圏の設立についての各国の意識は、必ずしも一様ではなく、それぞれの歴史的的要因の影響をうけて、その姿勢はかなり柔軟性をもつといえる。

この形成について、最も一次的な意義を見出しているのは、いうまでもなく日本であり、次いでアメリカ、そして豪州ということができよう。そしてカナダはアメリカの、ニュージーランドは豪州の向背に、とくに注意を払っているとみられる。

政治的条件 この事情は、また政治的要因が絡むことによって、いっそう複雑な様相を呈してくる。その第一は、アメリカの世界政策、ことにそのアジア政策の志向である。短期的にはベトナム和平の帰趨如何が、大きく影響することは明白であるが、やや長期的には、アメリカのアジア政策が、積極性を保持するか、ないしは若干の後退を示すかによって、この構想自体も左右されるところが大きい。

それはアメリカの新中国政策、またアジアにおけるソ連邦との対立関係の推移とも深い関係をもたざるをえない。つまりアメリカのアジアに対する関心については、単に経済的利益ということ以上に、アジアにおける自由陣営国家の擁護と強化という政治的意図が含まれている。それだけに日本、フィリピン、韓国、中華民国等との間における二国間の安全保障ないしは相互援助条約に止まらず、SEATO、ANZAS および ASPAC 等の多分に政治的な協力関係の維持に多大の熱意を寄せている。そしてその軍事的・財政的負担に鑑みて、圏内の先進国、例えば日本や豪州にとくに経済的負担の肩代りを求める気運が看取される。その要望が十分に満たされない場合には、アメリカとしてもある程度、軍事・経済援助を縮小する可能性もないとはいえない。

この点について、第二に豪州とニュージーランドは、1971 年末に予定されるイギリス軍のスエズ以東からの引揚げに、深い注意を払っている。その後のアジア情勢に備えて、アメリカとの協力を緊密化するとともに、とくに東南アジア諸国との提携関係の強化に熱意を示しはじめている。

第三に、その際の日本の立場は、最も明白であり、過去 20 数年におよぶアメリカとの特殊関係を持続しながら、その高成長経済を基盤とする余力をもって、東南アジア諸国への経済・技術協力を拡充することによって、軍事的・政治的義務の加重を回避しようとしていると解される。

こうした態度は、アメリカのみならず、すでに往々にして一部のアジア諸国からも、批判を浴びている。そこで太平洋経済圏の形成を通じ、日本がそのなかで応分の経済的負担と義務を積極的に担当することになれば、それはこのような外国の批判や不満を緩和する方途となるであろう。

経済的条件 太平洋経済圏というようないわば広域経済単位を構成する場合には、それが全体と

しての圏内貿易の促進、ひいては経済力の充実に、役立つものでなくてはならない。

前記の 5 ヵ国についてみると、アメリカと日本は高度の先進工業国の段階に属し、これと比較して、カナダと豪州は中位の工業国の段階にあり、ニュージーランドはいわば先進農業国の範疇に入る。したがってこの圏内では、水平的貿易の拡大の可能性とともに、なお多分に垂直的貿易のパターンが保持される可能性をもっている。もちろんその効果を十分に発揮させるためには、東南アジアやラテン・アメリカの発展途上諸国をも含めて、自由貿易地域としての形態より進んで、共同市場の実態を構成し、さらには各国の産業構造の調整にまで進む必要がある。

しかしこの点はしばらく措くとして、太平洋自由貿易地域の効果について、つとに小島 清教授は、綿密な計量的考察を基礎として、その設立を提唱されている⁽¹⁾。その分析によると、この 5 ヵ国で関税を撤廃した場合、最大の受益国は日本である。すなわち、その際、域内貿易全体の伸び率は約 50 億ドル(28%)であるが、日本は輸出において 17.4 億ドル(56%)、輸入 4.3 億ドル(14.7%)の伸びとなる。かくて域内貿易収支を 13.1 億ドルも改善することになる。またアメリカは輸出が 20.3 億ドル(域内輸出の 28%)、輸入が 22.8 億ドル(30%)増加し、増加分については、ほぼ均衡を保つことになる。これに反し、カナダは輸出が 8.6 億ドル(17%)、輸入が 14.8 億ドル(26%)増加し、貿易収支は悪化する。豪州は輸出はわずか 0.6 億ドル(5.8%)しか増加しないのに、輸入はその 10 倍の 6.5

第 2 表 PAFTA 結成の静態的貿易拡大効果：商品群別 (単位 100 万米ドル)

	食 料 (F)		原材料 (R)		軽工業品 (L)		重化学工業品 (H)	
	増加額	増加率	増加額	増加率	増加額	増加率	増加額	増加率
a アメリカ		(%)		(%)		(%)		(%)
輸出	34.4	3.49	27.9	1.88	432.0	35.22	1,807.4	39.73
輸入	43.4	5.75	38.9	2.55	933.5	45.40	1,267.4	38.98
差額	-9.0		-11.0		-501.5		540.0	
b カナダ								
輸出	18.6	3.33	27.7	1.90	177.3	18.52	631.8	29.60
輸入	6.4	1.33	12.9	1.92	332.0	30.79	1,129.4	32.97
差額	12.2		14.8		-154.7		-497.6	
c 日 本								
輸出	29.9	25.07	1.6	3.96	888.2	61.68	823.3	54.40
輸入	23.5	3.25	8.8	0.65	79.8	11.54	318.6	44.96
差額	6.4		-7.2		808.4		504.7	
d オーストラリア								
輸出	6.7	2.24	11.8	1.99	8.8	14.56	37.2	22.89
輸入	11.3	22.77	9.2	9.72	138.1	41.31	491.9	66.35
差額	-4.6		2.6		-129.3		-454.7	
e ニュージーランド								
輸出	1.2	1.59	4.9	4.45	4.3	22.17	11.7	56.95
輸入	6.3	19.94	4.1	12.65	25.2	26.18	104.2	41.03
差額	-5.1		0.8		-20.9		-92.5	
太平洋諸国計	90.8	4.45	73.9	2.01	1,510.6	40.79	3,311.4	39.51
1965年の太平洋諸国	2,040.3		3,684.6		3,703.5		8,381.1	

(出所) 小島 清編「太平洋経済圏」(日本経済新聞社刊) 104 頁より。

注(1) 小島 清稿「太平洋自由貿易地域—日本の関心—」(小島 清編「太平洋経済圏」第 5 章)

億ドルの増加が見込まれ、同じく貿易収支は悪化する。さらにニュージーランドも輸出の2,200万ドル(10%)増に対し、輸入の1.4億ドル(34%)増によって、やはり貿易収支の悪化が予想される。もちろんこれは1965年の貿易額をベースにした推計であるから、一つの展望の例にすぎない。しかし少なくともこの地域を対象とする自由貿易地域結成の貿易拡大効果の配分について、国によって大差のあることが判る。つまり日本やアメリカの如く、工業品輸出の利益が大きいのに反して、一次産品輸出の大きいカナダ、豪州、ニュージーランドの3ヵ国の輸出拡大率はそれほど期待できない。それはいうまでもなく、この地域の域内貿易が工業品対一次産品という垂直貿易のパターンを主軸としており、EECにみられるような工業品相互間の水平貿易が、未成熟のためである。

それだけに、現時点の実績を基礎として、早急に自由貿易地域の形成を企図することは困難である。むしろこれを将来の目標としてアジアやラテン・アメリカの低開発諸国との関連の密接化をも考慮しつつ、全地域内での水平・垂直貿易の調整と拡充を考慮することが望まれるのである。

したがって、小島教授も太平洋諸国間の協力増進のためのステップとして、次の5点を挙げている。

1. アメリカから、ほかの太平洋諸国ならびにアジアとラテン・アメリカの低開発諸国への資金の流れを増加すべきである。
2. 太平洋5ヵ国間の重化学工業品についての水平貿易を大いに促進すべきであり、それと関連する原料・中間財の生産と貿易を、地域全体として、最も能率的にやるよう拡大すべきである。
3. 太平洋5ヵ国間の農産物の生産と貿易を再編成すべきであり、その際アジアおよびラテン・アメリカ低開発国に、より大きな役割を与えるよう配慮すべきである。
4. 労働集約的軽工業品の生産と貿易についても、太平洋5ヵ国の構造調整が必要であり、アジアおよびラテン・アメリカの低開発国品に大きな市場の開放を図るべきである。
5. 太平洋5ヵ国はアジアおよびラテン・アメリカ低開発諸国に対する援助を、より有効ならしめるため協調的援助政策を打ち出すべきである。

3. 世界貿易の地域化と太平洋経済圏

たしかに戦後の世界貿易が、一方においてグローバルな形でのより自由な貿易の拡大を究極の理想としていることは、明らかである。戦後の国際貿易機構(ITO)の構想は不発に終わったが、それに代るGATTの活動やOEEC、さらにはその後のOECDも、その基底においては、一貫してこの目標への接近を意図しているし、ケネディ・ラウンドは最も直截に、この目的の具体的な推進を期したものと見える。

しかも他方において、世界貿易のいま一つの局面として、地域化の傾向が前進を示していること

も事実である。この点に関して、この世界貿易の自由化と地域化の二つの潮流が根本的には必ずしも相矛盾する動きではなく、両者が相補足して世界貿易の全体的な増大を導くものとも見ることもできるし、また地域化をより大なる自由化に連なる過渡的な運動と解することも許されよう。この点については、もとよりプロセスを進める上で、なお多分の協調と調整の方策を必要とすることは、いうまでもない。

したがってここでは、最近の世界貿易の趨勢に示される地域化の実態に触れておくに止めよう。経済企画庁の昭和43年度・年次世界経済報告——再編成に直面する世界経済——は、最近の世界貿易の変化のなかでの特色の一つとして、貿易構造の地域化の前進を挙げている。

世界貿易の地域別構成(輸出) (%)

輸出先		北米	中南米	西欧	東南アジア	日本
		1955	1960	1966	1955	1960
北米	1955	30.1	17.5	31.5	7.9	3.9
	60	26.5	14.4	33.3	8.9	6.3
	66	31.2	11.4	29.6	9.2	6.9
中南米	1955	46.5	9.5	28.7	0.4	2.9
	60	44.8	7.9	31.8	0.4	2.8
	66	35.7	10.1	32.8	0.7	4.9
西欧	1955	8.4	5.7	55.3	6.0	0.5
	60	9.9	5.0	56.8	4.9	0.7
	66	10.2	3.5	64.2	3.5	0.9
東南アジア	1955	16.9	2.6	29.0	28.4	8.3
	60	16.8	1.8	26.9	27.4	9.9
	66	19.5	1.1	23.3	24.7	13.7
オーストラリア・ニュージーランド	1955	8.5	0.6	66.1	6.3	6.9
	60	10.4	0.8	62.3	6.6	12.2
	66	15.5	0.8	40.1	8.6	16.4

(出所) 経済企画庁「昭和43年度・年次世界経済報告」128頁より。

前表に示された如く、1955—66年の実績として、この間に域内貿易の比重が55.3%から64.2%に増大した西ヨーロッパ地域をはじめとして、同様の現象がラテン・アメリカ地域や北アメリカ地域についても共通にみられる。また東南アジアや豪州、ニュージーランドの場合も、従来の西ヨーロッパ諸国との密接な貿易関係が次第に後退して、北アメリカ地域、日本など比較的近い地域との結びつきが強まっていることが判る。

西ヨーロッパ地域の域内貿易の比重の増加は明らかにEECさらにはEFTAの成立に基づくものであり、とりわけEECのそれは1958年の75億ドルから、1967年には245億ドルと3.3倍に増大し、その比率も32.1%から42.7%に高まった。EFTAの貿易拡大効果は、それほどではなかったが、それでも域内貿易比率は、1960年の18.8%から、1967年の24.2%へ上昇した。

また北アメリカ地域についても、アメリカ・カナダ間の自動車協定の成立に伴い、1965年以降、

域内貿易比率の増進が示され、例えば1964年の26.4%から、1967年には33.2%になった。

他方、低開発諸国の間にも、貿易の地域化の前進がみられ、中米の5ヵ国を含む中米共同市場(CACM)では、域内貿易比率はその成立前の1961年の7.9%に比べて、1967年には24.6%に達した。1961年に成立したLAFTAでは、その進捗度はあまり顕著でないが、域内貿易比率は1961年の6.0%から、1966年には7.1%へ伸びている。かくしてラテン・アメリカ地域全体としての域内貿易は、1961年から1967年にいたる間に、2倍に増大し、輸出総額の伸び1.3倍をかなり上回ったといえる。

ここでとくに問題となるのは東南アジア地域であり、そこでは域内貿易はむしろ低下の傾向にある。しかし日本との結びつきが著しく強化の方向にあることが注目される。すなわち、東南アジア諸国の輸出に占める日本向けの比率は、1955年の8.3%から、60年には9.9%に、さらに67年には14.7%へ上昇した。またこれらの諸国の輸入に占める日本の比率も、その間に10.0%、13.7%、16.9%とかなり顕著な増進を記録した。

こうした日本との結びつきの強化は、豪州、ニュージーランドの場合にもみられるのであり、これらの国の輸出に占める日本の比率は、前表の如く、1955年の6.9%から1960年には12.2%、1966年には16.4%にまで高まっている。また輸入についても日本の比重は、同じ期間に、2.5%、5.6%、9.4%となった。

以上は、EECその他のいわば地域的な結合組織や協定を中心に眺めた概貌であるから、上の事実から直ちに、いわゆる太平洋経済圏諸国の貿易拡大の方向を類推するわけにはいかない。しかし少なくとも前掲表の数字を基礎として、今後の世界貿易の方向に関し、若干の展望を試みるならば、次のことが指摘できよう。

(1) 北アメリカ地域の貿易上の最大の関心は、ラテン・アメリカ諸国を含む汎アメリカ地域での貿易の保持であり、次いで西ヨーロッパ地域との貿易の緊密化、そして日本を含めてのアジア諸国との貿易の拡充となる。

(2) ラテン・アメリカ地域についても、汎アメリカ貿易の増進と対西ヨーロッパ地域との貿易の拡大が期待される。

(3) 西ヨーロッパ地域に関しては、域内貿易のいっそうの拡充を根幹として、対北アメリカ地域との間の貿易増強に関心をふり向けられると思われる。

(4) 東南アジア地域については、日本を含めての域内貿易の増強に重要な関心を払いつつも、対アメリカ地域、対西ヨーロッパ地域との関連の強化ないしは復活にも努力を怠らないとみられる。

(5) 最後に豪州・ニュージーランドは、対西ヨーロッパ貿易の縮小を、日本を含む対アジア地域ならびに対北アメリカ地域との拡大によって補足することに腐心するものと思われる。

いずれにしても、太平洋経済圏に含まれる国々の間には、政治的・軍事的にはともかく、経済的に

は、なお推進力となる強力な地域的な組織や協定が、不十分とみられるだけに、その具体化のための基礎造りを急がなくてはならない。

もちろんこのことは、ECAFEの活動の拡充やアジア開発銀行、アジア民間共同投資会社の育成の必要性、さらには諸種の地域的な国際経済会議の効果を軽視する意味ではない。一面において、これまでの組織や協定の活用を図りながら、他面において、より現実的な観点から、まず可能な結合の強化から着手し、それを漸進的に拡張して、究極の理想である太平洋経済圏の形成に進むことが賢明と目される。

4. 貿易促進の一方途

この観点からすると、近年とみに注目を集めてきた日・豪経済関係の緊密化に、最初の努力を集中することは、一つの有効な方策と考えられる。豪州がガット第35条の援用を撤回して、わが国との間に通商協定が締結されたのは、1957年であった。その後わずか10年余の間に、両国間の貿易額が、約4倍に増大したということは、特筆に値する。ことに3年前から、日本はイギリスに代って、豪州にとって最大の顧客となった。1967年の貿易額は11億5100万ドル(輸入792百万ドル、輸出359百万ドル)であり、1968年には、総額13億4000万ドル(輸入920百万ドル、輸出420百万ドル)になった。

1967年の日本の豪州からの輸入総額の93%までは、原料品によって占められ、羊毛、鉄鉱石、石炭、非鉄金属鉱、小麦の順であった。すなわち伝統的な輸入品である羊毛をはじめとして、日本に対する原料供給国としての地位を強化してきており、日本の総輸入額に占める比重は、羊毛の83%をトップとして、石炭とボーキサイトが各29%、砂糖24%、鉄鉱石14%、小麦13%であった。ことに豪州側からみて、その主要産資源輸出に占める日本の割合が高く、石炭96%、鉄鉱石91%、銅69%、塩47%、シリコニウム25%、アルミニウム23%等が挙げられる。

他方、日本の対豪輸出額は、1967年に3億5880万ドルで、前年比20.5%増を記録したが、昨年もまた17%の増加で、4億1673万ドルとなった。これは主として豪州の景気が1967年初めから回復して、輸入需要が旺盛になったことによるが、日本側からの輸出努力の成果ともみられる。

その増加の中心となったのは、重化学工業品で、1967年にそれは対豪輸出額の58%を占めるにいたった。ことに機械機器は1967年の1億2710万ドル(20.6%増)から、68年にはさらに24.3%増して1億5801万ドルとなり、なかでも乗用車輸出は5万台を越えた。また金属および同製品も1967年の4,700万ドル(26.4%増)から、68年5,954万ドル(27%増)となり、とくに鉄鋼はそれぞれ32.9%、36.2%の著増を示した。

その外、化学品の増加、合繊織物の増加が著しく、綿織物はアメリカに次ぐ第2位の安定市場

(1967年4,382万ドル, 68年3,529万ドル)を確保した。

かくして、豪州側からみても日本は、アメリカ、イギリス、EECと並んで、その主要貿易相手国の一員に加わったのであり、次の統計が、その実態を示している。

豪州の主要貿易国 (比率)

	輸 出		輸 入	
	1961~62年	1967~68年	1961~62年	1967~68年
ア メ リ カ	10 %	13 %	20 %	26 %
イ ギ リ ス	19 %	14 %	30 %	22 %
E E C	17 %	12 %	11 %	13 %
日 本	17 %	21 %	3 %	10 %

(出所) 毎日新聞, 昭和44年5月5日号より。

すなわちすでに一言した如く、豪州の輸出については日本は第1位を占めて、イギリス、アメリカ、EECと続き、その輸入面においてはアメリカを筆頭にして、イギリス、EEC、日本の順となっている。いずれにしてもこの期間におけるイギリスの地位の後退と、豪州にとっての相手国の分散・多角化が目される。

しかも豪州とニュージーランドの間には、すでに1965年8月31日に、自由貿易地域協定が調印されている。ただしこの協定では、対象品目が限定されており、大部分の工業製品が除外されているので、あまり大きな効果を生んでいないと評価されている。しかしながら、日・豪間の経済関係の接近を通じて、これにニュージーランドが加わることになれば、それはやがていわゆるJANFTA (Japan, Australia, New Zealand Free Trade Area) の構成に連なってくる可能性をもつ。

このJANFTAの形成について、マクドナルド教授は、基本的には、それが規模の経済と競争増大の効果を通じて、実質所得の増加の源泉となることを認めながらも、実際にはなお種々の障害の存在によって、結論的には次の評価を与えている。

「JANFTAは、豪州・ニュージーランド経済にとって、かなりの利益をもたらすと思われるが、日本に関する限り、市場の拡大はさほどではなく、期待される利益は比較的小さいものであろう。だがこのような自由貿易地域を設立することは、ゆくゆく、カナダやアメリカ、さらには太平洋地域のまだ経済的に開発のふじゅうぶんな国々をも包含する骨組みを提供することになるであろう。」

すでに指摘したごとく、豪州の対日貿易の見通しは、日本の重工業が、石炭、鉄鉱石等の鉱物資源の供給源として豪州に注目しているだけに、豪州にとって有利な展望が抱かれる。またニュージーランドにとっても、日本は羊毛、木材、食料等の有望な市場として、近い将来における発展が期待されている。

そこで日本と太平洋諸国との間には、しばらく垂直的・補完的な貿易の拡大が見込まれるのであり、そこには貿易と結びついた投資活動の拡充の可能性も生まれてくる。

注(2) イアン・A・マクドナルド「日本・豪州・ニュージーランド経済統合への見解」(小島編 前掲書, 第4章75頁)

かくして日本にとっては、JANFTAを核心とし、これへのアメリカやカナダの加盟を勧奨し、さらに東南アジア諸国およびラテン・アメリカ諸国との連合関係の設立を企図することによって、太平洋地域での経済圏に参画することが望ましい。

この目標のためには、日米貿易経済合同委員会、日豪民間協力委員会をはじめ、太平洋地域経済協力委員会、東南アジア開発閣僚会議等、各般の国際会議の舞台での積極的な協力の姿勢を明らかにするとともに、アジア開発銀行、アジア民間共同投資会社等の国際的機関において、実質的な活動を推進していく必要がある。

要は太平洋地域の一員であり、とくにアジアの一国であるという立場から、日本は応分の寄与と責任の分担を覚悟して、一貫性ある対外経済政策——貿易・投資・援助——の遂行を期し、半面、それに応じての国内的・地域的産業調整の道を進めていくことを、1970年代を迎えての課題として、とり上げべきであると思われる。

〔付記〕 本稿は去る5月、読売新聞国際関係委員会に提出したレポートを、同委員会の了解を得て、本誌に掲載したものである。この点同委員会の好意に謝するとともに、予め読者の御諒恕を乞う次第である。